

東京都福祉サービス第三者評価 評価結果

評価結果基本情報

評価年度	平成29年度
サービス名称	認可保育所
法人名称	株式会社三恭
事業所名称	パピーナ本天沼保育園
評価機関名称	株式会社 サンシャイン

コメント

ご家族へのアンケート調査票は、事業所より各家庭へ配布していただき、返信用の封筒にて直接評価機関へ回収しました。職員へのアンケート調査でも個別に返信用封筒を添付し第三者性を確保しつつ回収しました。訪問調査では評価者3名が事業所見学を行い、また評価者数名が散歩の様子や事業所の日常を拝見しつつ、園長、園運営本部の社員の方々よりお話を伺いました。

- (内容)
- I 事業者の理念・方針、期待する職員像
 - II 全体の評価講評
 - III 事業者が特に力を入れている取り組み
 - IV 利用者調査結果
 - V 組織マネジメント項目（カテゴリー1～5、7、8）
 - VI サービス提供のプロセス項目

Ⅰ 事業者の理念・方針、期待する職員像

1	理念・方針（関連 カテゴリー 1 リーダーシップと意思決定）
	事業者が大切にしている考え（事業者の理念・ビジョン・使命など） 法人として統一したパピーナの保育理念は”乳幼児の「うつくしい心」「すこやかなからだ」「ゆたかな夢」を育てる、それが私たちの願いです”としている。当園は認可保育所として3年超となる。園のホームページは充実しており、トップページには保育園職員の声として「地域に密着した保育施設です。子ども一人ひとりの今を見つめ、一人ひとりの思いに寄り添った丁寧な保育を心がけます」とし、保育目標に「思いやるやさしい心が持てる子ども」「身の回りのことは一人でできる子ども」「よく食べよく遊び元気でのびのびした子ども」「自分で考え自分の思いを表現できる子ども」を掲げている。さらに園での生活がイメージできるよう「施設・特徴」の概要が記載されている。保育室内の腰壁・床素材の安全性、昼寝用ベッド、園庭遊具、トムソーヤ、砂場、そして力をいれている食育やささまざまな保育活動として1歳児からのリトミック、3歳児以上の体操教室・ちゃいんどすてっぷを案内、目標の可視化、「苦情解決公表」欄の設置がある。今年度の園長の個人目標は「自分の専門知識を高め学びの場を提供、職員が常に意欲的、安心して保育に臨めるよう環境を整え保育の向上に繋げるとしている。
2	期待する職員像（関連 カテゴリー 5 職員と組織の能力向上）
	（1）職員に求めている人材像や役割 法人では、“パピーナの行動指針”を職員に明示している。「保育」と「保護者支援」とし、「保育」においては①私たちは園児一人ひとりに寄り添い、うつくしい心を育む。②私たちは園児一人ひとりの発達過程に合わせ、すこやかなからだを育む。③私たちは園児一人ひとりの体験と経験を通して、豊かな夢を育む。また「保護者支援」においては①私たちは一人ひとりの保護者の状況やその意向を受容し、信頼関係を築く。②保護者と共に子どもの成長の喜びを共有し、子育てに関する援助を行うとしている。園では法人の行動指針を受け、人材像として「社会人としての自覚を持ち、自らのことを明るく発信できること」「誰に対しても元気な挨拶、明るい受け答え、子どもと積極的に関わり、子どもの全体を知ろうとする前向きな気持ちを常に持って欲しいとしている。またサービス提供の考え方を役割とし「保護者に寄り添い、丁寧な保育を心掛けていくことで、子ども達の成長をより良いものとしていくこと、また子ども一人ひとりの成長の変化を保護者に伝えていくことから信頼関係を作り上げ、“ここに保育所あり”というような地域に根差した園」にしたいと考えている。
	（2）職員に期待すること（職員に持って欲しい使命感） 園では0歳児から就学を見通す保育・教育の実践や異年齢保育を推進、保護者との対話、ネットワークを大切に評価の高い、リトミックやちゃいんどすてっぷで豊かな音楽や体操、食育活動などの就学前教育を実践している。今年度の園の計画は「発達過程とクラスの相関性」「基本的社会的責任」「地域の実態に対応した事業」「子どもの保育目標」の大項目に対して、それぞれ「年齢別の園生活と子ども一人ひとりに合わせた保育の展開等」「子どもの人権尊重や法令遵守等」「満1歳からの延長保育、補食の提供、職員のシフト勤務体制等」「各年齢での保育目標等」の小項目を記載している。職員の行動目標も作成されている。計画の進捗状況の確認は、保護者もメンバーに加わる運営委員会とし前半期、後半期の2回行っている。前半期では振り返りに「保護者参加の行事」「毎月の行事」「職員のスキルアップの為に園内外研修参加、職員間の情報共有の定例化」や「保育の見直し」「環境の見直し」等が検討されている。抽出した課題を後半期に反映している。これらは給食・保育職員に携わる全職員に情報共有され、それぞれのチームにおいて計画の具現化に取り組んでいる。

II 全体の評価講評

全体の評価講評

特に良いと思う点

1	遊びの中で自主性と自発性を尊重した時間提供と言葉獲得や感性表現ができる配慮と環境作りに取り組んでいる各々の職員努力を評価したい 戸外活動では園庭の砂場や遊具などで自分好みの遊びを選び、散歩先での公園ではかけっこや虫の発見に興じるなどの姿を職員は見守っている。各クラスの遊びには年齢の成長を感じさせる個性満載の教室風景がある。人気の遊びに「ごっこ遊び」があり、「おままごと」をはじめ、園児の発想で「郵便ごっこ」や「電話ごっこ」などがある。実際に手作りポストへ園児からの手紙が投函されており、内容は微笑ましい感性表現が見られる。電話や遊びの物品は段ボールでの手作りが多く、安全性や体格を考えながら園児達との共同作業に取り組む職員を評価したい。
2	多くの職員が様々なテーマの研修を受講できる環境を整え、職員の質及びやる気向上に繋げている 園では今年度の短期経営計画に「研修への参加、自身での学び」等を掲げており、職員増員により研修受講の環境を整え、多くの職員が様々なテーマの研修を受講している。また、保育に関する様々な新聞記事を事務室掲示板に貼り出し、職員の質の向上に役立てている。さらにハード・ソフト両面で様々な新しい取り組みを実施して環境を整備し、職員がやりたいことをやってもらうことで、やる気向上にも繋げている。園長は職員の成長を実感し職員も新しい取り組みを高く評価している。職員の質及びやる気向上に向けた取り組みを高く評価したい。
3	子育て中の保護者に配慮しインターネット上から保育サービスの概要が見られ、さらに、「苦情解決公表」は秀逸な取り組みである 「施設・特徴」「年間行事・一日の流れ」に加え、「苦情解決公表」の欄で園の姿勢を公開している事は秀逸な取り組みである。どろんこ遊び、はだし保育ができる施設概要、力をいれている食育や子どもの主体性や可能性を伸ばすことができるプログラムを紹介している。野菜栽培、調理保育の食育、リトミックは職員で、体操教室、ちゃいるどすてっぷは外部講師で就学前教育を内容としている。さらに一人っ子にうれしい異年齢保育や兄弟姉妹のいる家庭、働く保護者に配慮した行事、看護師による保健指導等、簡潔に全体概要をつかむ構成になっている。

さらなる改善が望まれる点

1	地域の子ども達への園庭開放や子育て中の母親を対象とした離乳食講習会開催等、地域の福祉に役立つさらなる取り組みを期待したい 当園は運営委員会を通して園の目標や具体的な取り組み内容を地域に情報開示し、また小学生との製作や一緒に給食を食べる等の交流、園長が受け入れ担当となって小中学生の職場体験や専門学校の実習の受け入れ等、地域との交流を深めている。今後は広い園庭や保育の専門性を持った認可保育園として地域の子ども達への園庭開放や子育て中の母親を対象にした離乳食講習会開催等、地域の福祉に役立つさらなる取り組みを期待したい。広い園庭等の恵まれた環境と子育てに関する専門性を地域の資源にするためにも今後の取り組みを期待したい。
2	新園長による園内の業務関連項目の改善に試みがされており、保護者や職員からの成果や実績評価に加えて今後も課題への改善に期待したい 保護者からは設備面・人員配置面・玄関のセキュリティなど改善された点が多く、縦割り保育・はだし保育・泥遊び場の整備実施など安心して預けられる様になっているとの声が寄せられている。職員からも昨年と比較して職員の意識や就業状況が改善され、学びの場が増えてやる気やサービス向上に繋がっているとの点が挙げられている。アレルギー児の対応は現在食事提供時に色別したトレイを使用することでリスク回避をしている。新園長が就任以前から発案し、他園では実績のある食器類も色別で全面交換する対応を直近で導入する事を期待したい。
3	利用希望者や地域の方々とのさらなる繋がりにネット社会に対応したタイムリーでいきいきとした園の情報発信、更新に期待する 都認可保育所の枠内での規程遵守をしつつもタイムリーな情報更新を期待している。幼児クラスではカブトムシー杯のクラスや手作りポストで郵便屋さんごっこ、お当番表の作成等、さまざまに子どもの主体性が活かされている。保護者の声には、それらを支える園長はじめ職員への評価の声が寄せられている。子どもの主体性や可能性への取り組みの発信は地域の方を巻き込む、呼び寄せる、生活の知恵の提供等の手が挙がることと期待し、さらに職員のワークライフバランスにはOJTを可視化した業務マニュアルの作成やIT化による効率化も期待している。

III 事業者が特に力を入れている取り組み

1	★ 保育の質の確保・標準化にグループ職員合同研修会の実施を計画している 保育の質を高める為にさまざまな研修に取り組んでいる。職員の希望も取り込み、知識や技能習得に内外研修、他園訪問等に取り組んでいる。日常的な保育の場面毎での子ども一人ひとりに対するきめ細かな対応はOJT中心に取り組んでいる。グループ内の園はすべて区内に展開しており、それぞれの園の地域特性、特長とするものがあるが情報共有し標準化したパピーナのサービス水準の確立も志向している。標準化の取り組みとしてグループ職員合同研修会の実施をし、組織的に、また個々に知恵を出し合い協力できるよう取り組みをしている。 関連評価項目(職員一人ひとりの主体的な判断・行動と組織としての学びに取り組んでいる)
2	★ ホームページを充実、提供しているサービス内容の伝え方に工夫を行う 子育て中の保護者に配慮、ネット社会に対応、インターネット上から提供しているサービス概要が分かるようにホームページの刷新に取り組んでいる。園庭の遊具、砂場の様子、食育の様子、アレルギー対応、1歳児からのリトミック、3歳児以上の体操教室、ちゃいるどすてっぷ等、就学前教育の学習システムまで対応できること、一人っ子に嬉しい異年齢交流、必要以上に保護者の集まりをなくすことで仕事も大切にできるようなサポート体制等が発信されている。今後は保護者からの質問を受けられる仕組みの作成等も検討している。 関連評価項目(利用希望者等に対してサービスの情報を提供している)
3	★ 子どもの主体性や可能性を伸ばすことができるプログラムを用意している 専門講師による指導の体操教室、就学前教育のちゃいるどすてっぷを実施している。また食育活動にも力を入れており、畑での野菜栽培・調理保育・栄養士による3食の食材の働きについて指導をしている。ちゃいるどすてっぷは法人関連の事業部で作成されており、ニーズにそって改善されている。3歳児では担当の先生の言葉を理解、数や形、4歳児では比べてみる(大と小・長と短)、5歳児では鉛筆の持ち方、座って集中できる時間を持つ等の構成にしている。リトミックではリズム感と音楽を身体で感じて表現している。 関連評価項目(保育課程や子どもの様子を踏まえた指導計画を作成している)

IV 利用者調査結果

調査概要

調査対象：平成29年6月時点で子どもの総数は67人。67世帯に対してアンケート方式にて調査を実施しました。

調査方法：アンケート方式

ご家族様へのアンケート調査票は、事業所より各家庭へ配布していただき、返信用の封筒にて直接評価機関へ回収しました。訪問調査では評価者3名が事業所見学を行い、また評価者数名がお散歩の様子や事業所の日常を拝見しつつ、合議の際の参考にしました。

利用者総数	67人
利用者家族総数（世帯）	67世帯
アンケートや聞き取りを行った人数	67人
有効回答者数	45人
回答者割合（％）	67.2％

総括

総合的な満足度調査としては、「大変満足」が21名、「満足」が23名で、満足以上の回答者が98%となっており、園への高い満足度が見られました。「どちらともいえない」が1名で2%でした。また自由記述としては「担任の先生方には本当に子どものことを考えた保育をして頂いていると感謝しております。」「体操やちやいんどすてつぶなど、平日は習い事に行けない分、普段の生活に特別授業が組み込まれていて助かっています。」「このような感謝の意見や行事や教育面が充実しているといった意見が多く見られました。

利用者調査結果

1. 保育所での活動は、子どもの心身の発達に役立っているか							
はい	45人	どちらともいえない	0人	いいえ	0人	無回答・非該当	0人
「はい」の回答が45名で、100%になっています。自由意見としては「集団生活での成長だけでなく、親でも見過ごしがちな長所を伸ばしていただいている」といった意見が見られました。							
2. 保育所での活動は、子どもが興味や関心を持って行えるようになっているか							
はい	45人	どちらともいえない	0人	いいえ	0人	無回答・非該当	0人
「はい」の回答が45名で、100%になっています。自由意見としては「家ではできないような（粘土あそびや絵の具など）いろいろな工作をしてくれているので、ありがたいです」といった意見が見られました。							
3. 提供される食事は、子どもの状況に配慮されているか							
はい	43人	どちらともいえない	2人	いいえ	0人	無回答・非該当	0人
「はい」の回答が43名で、96%になっています。自由意見としては「手作りで、栄養面では家だと嫌がる野菜もしっかり食べられるよう提供してくれている」といった意見が見られました。							
4. 保育所の生活で身近な自然や社会と十分関わっているか							
はい	34人	どちらともいえない	11人	いいえ	0人	無回答・非該当	0人
「はい」の回答が34名で、76%になっています。自由意見としては「戸外遊びはよくやっていたように思うが、もう少し遠方までたくさん歩く機会をつくると良いかもしれない」といった意見が見られました。							
5. 保育時間の変更は、保護者の状況に柔軟に対応されているか							
はい	35人	どちらともいえない	2人	いいえ	0人	無回答・非該当	8人
「はい」の回答が35名で、78%になっています。自由意見としては「本来であれば厳しいこともあると思いますが、電話での報告にも親切に対応して頂いております」といった意見が見られました。							
6. 安全対策が十分取られていると思うか							
はい	35人	どちらともいえない	9人	いいえ	1人	無回答・非該当	0人
「はい」の回答が35名で、78%になっています。自由意見としては「昨年度までに比べて、設備面、人員配置面ともに改善されている。それらの面は十分。しかし保育士の先生によっては注意力やまわりへ行き届かせるキャパシティが不足しており、危ない場面も見受けられる」といった意見が見られました。							
7. 行事日程の設定は、保護者の状況に対する配慮は十分か							
はい	32人	どちらともいえない	13人	いいえ	0人	無回答・非該当	0人
「はい」の回答が32名で、71%になっています。自由意見としては「親の仕事や兄弟姉妹のいる家庭へ配慮したタイムテーブルを組んでくれる。ほかの認可園と比べても保護者会が夕方からであったりするため、とても配慮してくれていると思っている」といった意見が見られました。							
8. 子どもの保育について家庭と保育所に信頼関係があるか							
はい	38人	どちらともいえない	6人	いいえ	1人	無回答・非該当	0人
「はい」の回答が38名で、84%になっています。自由意見としては「いつでも保育参観してもよいとのことで、個人面談もあり、連絡帳で伝えたりしています」といった意見が見られました。							

9. 施設内の清掃、整理整頓は行き届いているか							
はい	39人	どちらともいえない	5人	いいえ	1人	無回答・非該当	0人
「はい」の回答が39名で、87%になっています。自由意見としては「いつも清潔を保って頂いております。収納の少なさから物があふれがちですが、それを子供は先生と一緒に片付けができるようにクラスごとに工夫を感じます」といった意見が見られました。							
10. 職員の接遇・態度は適切か							
はい	39人	どちらともいえない	5人	いいえ	1人	無回答・非該当	0人
「はい」の回答が39名で、87%になっています。自由意見としては「特に気にならず、言葉使いが悪い子を正したりするので、良いと思います」といった意見が見られました。							
11. 病気やけがをした際の職員の対応は信頼できるか							
はい	40人	どちらともいえない	3人	いいえ	0人	無回答・非該当	2人
「はい」の回答が40名で、89%になっています。自由意見としては「ベテランの保育士さん、看護師さんがいち早く異変に気づいて下さり、いつも信頼しています」といった意見が見られました。							
12. 子ども同士のトラブルに関する対応は信頼できるか							
はい	31人	どちらともいえない	7人	いいえ	0人	無回答・非該当	7人
「はい」の回答が31名で、69%になっています。自由意見としては「両方の言い分を聞いて、対応してくれている」といった意見が見られました。							
13. 子どもの気持ちを尊重した対応がされているか							
はい	41人	どちらともいえない	4人	いいえ	0人	無回答・非該当	0人
「はい」の回答が38名で、84%になっています。自由意見としては「大変だと思うが、気長に、忍耐強く本当によくやってくれていると思う」といった意見が見られました。							
14. 子どもと保護者のプライバシーは守られているか							
はい	39人	どちらともいえない	4人	いいえ	0人	無回答・非該当	2人
「はい」の回答が39名で、87%になっています。							
15. 保育内容に関する職員の説明はわかりやすいか							
はい	38人	どちらともいえない	6人	いいえ	0人	無回答・非該当	1人
「はい」の回答が38名で、84%になっています。自由意見としては「連絡ノート以外にもお迎えの時に当日の様子を話して頂けるので安心です」といった意見が見られました。							
16. 利用者の不満や要望は対応されているか							
はい	37人	どちらともいえない	3人	いいえ	1人	無回答・非該当	4人
「はい」の回答が37名で、82%になっています。自由意見としては「不満に思ったことはありませんが、こうしてほしいと思ったらきちんと聞いて対応してくれる先生方ばかりだと思います」といった意見が見られました。							
17. 外部の苦情窓口（行政や第三者委員等）にも相談できることを伝えられているか							
はい	14人	どちらともいえない	14人	いいえ	4人	無回答・非該当	13人
「はい」の回答が14名で、31%になっています。自由意見としては「本社の対応として、相談したければどうぞという冷たい説明を頂いております」といった意見が見られました。							

※実施あり：○、実施なし：✕、非該当：-

V 組織マネジメント項目（カテゴリー 1～5、7、8）

※実施あり：○、実施なし：✕、非該当：-

カテゴリー1 リーダーシップと意思決定			
サブカテゴリー1 事業所が目指していることの実現に向けて一丸となっている			
	評価項目1	事業所が目指していること（理念、基本方針）を明確化・周知している	実施状況
	標準項目1	事業所が目指していること（理念・ビジョン、基本方針など）を明示している	○
	標準項目2	事業所が目指していること（理念・ビジョン、基本方針など）について、職員の理解が深まるような取り組みを行っている	○
	標準項目3	事業所が目指していること（理念・ビジョン、基本方針など）について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取り組みを行っている	○
	標準項目4	重要な意思決定や判断に迷ったときに、事業所が目指していること（理念・ビジョン、基本方針など）を思い起こすことができる取り組みを行っている（会議中に確認できるなど）	○
	評価項目2	経営層（運営管理者含む）は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている	実施状況
	標準項目1	経営層は、自らの役割と責任を職員に伝えている	○
	標準項目2	経営層は、自らの役割と責任に基づいて行動している	○
	評価項目3	重要な案件について、経営層（運営管理者含む）は実情を踏まえて意思決定し、その内容を関係者に周知している	実施状況
	標準項目1	重要な案件を検討し、決定する手順があらかじめ決まっている	○
	標準項目2	重要な意思決定に関し、その内容と決定経緯について職員に周知している	○
	標準項目3	利用者等に対し、重要な案件に関する決定事項について、必要に応じてその内容と決定経緯を伝えている	○
講評			
保護者に対しては園便りや懇談会、世話役会等で園の方針や考え方を伝えている			
理念や行動指針については経営会議や園長会、職員会議において参加者全員で唱和することにより職員に周知し、理解を深めている。また年1回実施する経営会議では法人の中長期計画を発表するとともに各園の園長も年間目標を発表している。保護者に対しては入園のしおりに理念や行動指針を明示し、毎月発行の園便りにも今月の目標を掲載している。さらに懇談会では大切にしたい取り組みや「やりたいを大切に育て、できたの体験を増やす」等、1年間のクラス方針を説明し世話役会でも行事に対する園の考え方を説明している。			
園長が様々な新しい取り組みを実施し、その成果を実感する声が多く寄せられている			
園内の運営は園長が行い、各クラスはリーダーを配置してとりまとめ、主任については現在育成中である。園長は現場において園児の様子や職員の言動を確認、積極的に保護者にも声掛けし新人職員の指導にもあたるとともに今年4月の就任以来、ハード・ソフト両面で様々な新しい取り組みを実施し職員や保護者からは成果を実感する声が多く寄せられている。また法人本部の統括職員が必要に応じて随時現場を巡回しながら園長不在時の対応も行っている。さらに保育アドバイザーも随時現場を巡回し園長からの相談を受けている。			
重要案件は職員会議等で決定及び周知、保護者には園便りや掲示板等で伝えている			
重要な案件は園長会や職員会議において決定している。園長会は法人内各園の園長や本部職員等が参加しグループ目標を決定したり、今後のグループ全体の課題について話し合い、職員会議では園長会や運営委員会、世話役会の内容を報告している。保護者に対しては毎月発行している園便りやクラス便りで伝えている他、玄関の掲示板や各クラス入り口に決定事項や依頼事項を掲示している。また今年度から各クラス2名の保護者代表で構成する世話役会を開催し園の運営状況や決定事項等を伝えており、年3回の実施を予定している。			

※実施あり：○、実施なし：✕、非該当：-

カテゴリー2 経営における社会的責任			
サブカテゴリー1 社会人・福祉サービス事業者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいる			
	評価項目1	社会人・福祉サービスに従事する者として守るべき法・規範・倫理などを周知している	実施状況
	標準項目1	福祉サービスに従事する者として、守るべき法・規範・倫理（個人の尊厳）などを明示している	○
	標準項目2	全職員に対して、守るべき法・規範・倫理（個人の尊厳）などの理解が深まるように取り組んでいる	○
	評価項目2	第三者による評価の結果公表、情報開示などにより、地域社会に対し、透明性の高い組織となっている	実施状況
	標準項目1	第三者による評価の結果公表、情報開示など外部の導入を図り、開かれた組織となるように取り組んでいる	○
	標準項目2	透明性を高めるために、地域の人の目にふれやすい方法（事業者便り・会報など）で地域社会に事業所に関する情報を開示している	○
サブカテゴリー2 地域の福祉に役立つ取り組みを行っている			
	評価項目1	事業所の機能や福祉の専門性をいかした取り組みがある	実施状況
	標準項目1	事業所の機能や専門性は、利用者に支障のない範囲で地域の人に還元している（施設・備品等の開放、個別相談など）	○
	標準項目2	地域の人や関係機関を対象に、事業所の機能や専門性をいかした企画・啓発活動（研修会の開催、講師派遣など）を行っている	○
	評価項目2	ボランティア受け入れに関する基本姿勢を明確にし、体制を確立している	実施状況
	標準項目1	ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明示している	○
	標準項目2	ボランティアの受け入れ体制を整備している（担当者の配置、手引き書の作成など）	○
	標準項目3	ボランティアに利用者のプライバシーの尊重やその他の留意事項などを伝えている	○
	評価項目3	地域の関係機関との連携を図っている	実施状況
	標準項目1	地域の関係機関のネットワーク（事業者連絡会など）に参画している	○
	標準項目2	地域ネットワーク内での共通課題について、協働して取り組めるような体制を整えている	○
講評			
運営委員会を年2回開催し運営状況や目標、具体的取り組み内容を報告している			
守るべき法・規範・倫理について新人職員に対しては園長がオリエンテーションを実施して子どもの見方や立ち位置、一人ひとりに合わせた保育について説明している。情報開示については保護者代表や他園の事務長を含めた運営委員会を年2回開催、保育園の運営状況や保育目標の他、はだし保育の導入やAEDの設置、砂場工事等、具体的な取り組み内容を報告し参加者から意見や要望も聞き取っており、保護者には議事録を配布している。また園外掲示板を活用し園便りや給食便り、献立表を掲示、園内掲示板では財務情報も公開している。			
園庭開放や講習会開催等、地域の福祉に役立つためのさらなる取り組みを期待したい			
専門性を活かした取り組みとして見学者からの様々な保育相談を受けている他、今年度からAEDを設置している。また希望があればトイレの貸し出しや授乳及びおむつ交換時の施設開放も行っている。地域との交流については小学1年生と一緒に給食を食べたり、製作をしている他、児童館に遊びに行くこともある。園としては地域の子どもへの園庭開放や地域で子育て中の母親を対象にした離乳食講習会等も実施したいと考えている。広い園庭等の恵まれた環境と子育てに関する専門性を地域の資源にする為にも今後の取り組みを期待したい。			
実習生受入規程や職場体験マニュアルに基づいて小中学生や実習生を受け入れている			
実習生等の受け入れにあたっては実習生等受入規定や職場体験マニュアルに基づき、園長が受け入れ担当となってオリエンテーションを実施、目的や意義の他、挨拶や言葉遣い、服装、心構え等を伝え個人情報保護に関する誓約書を取り交わしている。中学生の職場体験では食事の後片付けや掃除を手伝い、子どもと一緒に遊び、今年度は既に4名を受け入れている。さらに小学生の職場体験と専門学校の実習も受け入れ予定である。地域連携については行政や子どもセンター、幼稚園、民生児童委員等で構成する地域子育てネットワークに参画している。			

※実施あり：○、実施なし：✕、非該当：-

カテゴリー3 利用者意向や地域・事業環境の把握と活用			
サブカテゴリー1 利用者意向や地域・事業環境に関する情報を収集・活用している			
	評価項目1	利用者一人ひとりの意向（意見・要望・苦情）を多様な方法で把握し、迅速に対応している（苦情解決制度を含む）	実施状況
	標準項目1	苦情解決制度を利用できることや事業者以外の相談先を遠慮なく利用できることを、利用者に伝えている	○
	標準項目2	利用者一人ひとりの意見・要望・苦情に対する解決に取り組んでいる	○
	評価項目2	利用者意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる	実施状況
	標準項目1	利用者アンケートなど、事業所側からの働きかけにより利用者の意向を把握することに取り組んでいる	○
	標準項目2	事業者が把握している利用者の意向を取りまとめ、利用者から見たサービスの現状・問題を把握している	○
	標準項目3	利用者の意向をサービス向上につなげることに取り組んでいる	○
	評価項目3	地域・事業環境に関する情報を収集し、状況を把握・分析している	実施状況
	標準項目1	地域の福祉ニーズの収集（地域での聞き取り、地域懇談会など）に取り組んでいる	○
	標準項目2	福祉事業全体の動向（行政や業界などの動き）の収集に取り組んでいる	○
	標準項目3	事業所としての今後のあり方の参考になるように、地域の福祉ニーズや福祉事業全体の動向を整理・分析している	○
講評			
意見や要望等は送迎時の会話や個人面談、世話役会、運営委員会等で把握している			
苦情解決について事業者以外の相談先として法人本部と第三者委員の連絡先を入園のしおりに記載している。保護者だけでなく、近隣住民も含めて苦情が発生した場合は苦情マニュアルに記載した苦情解決体制と解決までの流れに則って対応している。保護者の意見や要望等は日々の送迎の際の会話や連絡帳の他、個人面談や世話役会、クラス懇談会、運営委員会でも把握している。今年度は世話役会にて行事に対する園としての考え方を説明のうえ、保護者からも様々な意見を聞き取り今後の運営に活かしており、その姿勢と取り組みを高く評価したい。			
保育園独自のアンケート調査を実施し意見や要望等を集約、改善に繋げている			
保護者の意向を集約する機会としては行事終了後のアンケート調査と第三者評価での利用者アンケート調査がある。行事終了後のアンケート調査は運動会と夏祭り開催時に実施し開催時期や時間、場所、内容について「良い」「普通」「悪い」で評価のうえ、今後行ってほしい内容や気付いた点等、様々な意見を聞き取り、集計結果は全家庭へ配布している。運営委員会開催前にはアンケート調査を実施していた。今年度は第三者評価を受審して、無記名の利用者アンケート調査を実施し、保護者からは全般的に高い評価を得ている。			
私立園長会や地域懇談会等を通して地域・事業環境に関する情報を収集している			
地域・事業環境に関する情報は私立園長会や幼保小連絡会、地域懇談会等への参加を通して把握している。私立園長会では区から監査や処遇改善加算、健診、Jアラート対応、事故等、様々な情報を収集し意見交換会も行っている。また地域懇談会は年2回開催、認可だけでなく認証も含めた公私立保育園や行政担当者、家庭福祉員等が参加しており、グループに分かれてグループテーマに沿った討議を行っている。幼保小連絡会では交流給食会や小学校授業参観等を企画及び実施している。さらに区からも直接事業に関する情報を収集している。			

※実施あり：○、実施なし：✕、非該当：-

※実施あり：○、実施なし：✕、非該当：-

カテゴリー4 計画の策定と着実な実行			
サブカテゴリー1 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる			
	評価項目1	取り組み期間に応じた課題・計画を策定している	実施状況
	標準項目1	理念・ビジョンの実現に向けた中・長期計画を策定している	○
	標準項目2	年度単位の計画を策定している	○
	標準項目3	短期の活動についても、計画的（担当者・スケジュールの設定など）に取り組んでいる	○
	評価項目2	多角的な視点から課題を把握し、計画を策定している	実施状況
	標準項目1	課題の明確化、計画策定の時期や手順があらかじめ決まっている	○
	標準項目2	課題の明確化、計画の策定にあたり、現場の意向を反映できるようにしている	○
	標準項目3	計画は、サービスの現状（利用者意向、地域の福祉ニーズや事業環境など）を踏まえて策定している	○
	標準項目4	計画は、想定されるリスク（利用者への影響、職員への業務負担、必要経費の増大など）を踏まえて策定している	○
	評価項目3	着実な計画の実行に取り組んでいる	実施状況
	標準項目1	計画推進の方法（体制、職員の役割や活動内容など）を明示している	○
	標準項目2	計画推進にあたり、より高い成果が得られるように事業所内外の先進事例・失敗事例を参考にするなどの取り組みを行っている	○
	標準項目3	計画推進にあたり、目指す目標と達成度合いを測る指標を明示している	○
	標準項目4	計画推進にあたり、進捗状況を確認し（半期・月単位など）、必要に応じて見直しをしながら取り組んでいる	○
サブカテゴリー2 利用者の安全の確保・向上に計画的に取り組んでいる			
	評価項目1	利用者の安全の確保・向上に計画的に取り組んでいる	実施状況
	標準項目1	利用者の安全の確保・向上を図るため、関係機関との連携や事業所内の役割分担を明示している	○
	標準項目2	事故、感染症、侵入、災害などの事例や情報を組織として収集し、予防対策を策定している	○
	標準項目3	事故、感染症、侵入、災害などの発生時でもサービス提供が継続できるよう、職員、利用者、関係機関などに具体的な活動内容が伝わっている	○
	標準項目4	事故、感染症、侵入などの被害が発生したときは、要因を分析し、再発防止に取り組んでいる	○
講評			
中長期のビジョンや年度目標を明確にし、経営会議にて職員に発表している			
中長期のビジョンや年度目標は「パピーナ中期・短期計画一覧表」に明示している。一覧表では10年後の将来像や3年後のあるべき姿を明確にしたうえで各園が中期主要施策と短期経営計画、短期主要施策を示している。当園では研修への参加や自身での学び等を通して知識を高めること、自分の保育を振り返り、今必要なことを見つけて丁寧な保育を心がけることを目標に掲げている。役割分担については職員の希望を尊重しながら翌年に繋がる配置を考え、また行事開催時の負担を軽減する為に行事担当は役割を細かく分ける等、工夫している。			
毎月開催する保育会議で1ヵ月を振り返り、反省点等を翌月に繋げている			
計画は保育課程に基づいて指導計画や食育計画、保健計画、行事計画等を作成し年度末に総括して翌年度の目標を決定している。計画の実行については毎月開催する保育会議においてクラス毎に反省を行うとともに工夫したところや力を入れたところを報告し翌月に繋げている。また職員会議では「個を大切にすること」「子どもの気持ちを受け止める」等、基本方針を再確認している。さらに運動会等の各行事終了後にも職員会議にて反省会を実施し、プログラムの内容や進行、役割分担等について振り返り、反省点を次年度に活かしている。			
チェックリストを活用して毎月園内外の安全確認をしている			
安全確保について災害対策としては避難訓練計画に基づき毎月訓練を実施、緊急連絡時を想定してモバイルメールの送信テストも実施している。防犯についてはカメラ付インターホンを設置してモニターで確認、今年度から警備会社とも契約しており、警察署立ち合いで防犯訓練も実施している。事故防止に向けてはヒヤリハット報告書の書式を簡素化し、より多くの事例収集に取り組むとともにクラス毎の事故防止チェックリストや園外保育安全チェックリストに基づいて毎月安全確認をしている。またAEDを設置のうえ、救急救命講習も受講している。			

※実施あり：○、実施なし：✕、非該当：-

※実施あり：○、実施なし：✕、非該当：-

カテゴリー5 職員と組織の能力向上			
サブカテゴリー1 事業所が目指している経営・サービスを実現する人材の確保・育成に取り組んでいる			
	評価項目1	事業所にとって必要な人材構成にしている	実施状況
	標準項目1	事業所の人事制度に関する方針（人材像、職員育成・評価の考え方）を明示している	○
	標準項目2	事業所が必要とする人材を踏まえた採用を行っている	○
	標準項目3	適材適所の人員配置に取り組んでいる	○
	評価項目2	職員の質の向上に取り組んでいる	実施状況
	標準項目1	職員一人ひとりの能力向上に関する希望を把握している	○
	標準項目2	事業所の人材育成計画と職員一人ひとりの意向に基づき、個人別の育成（研修）計画を策定している	○
	標準項目3	個人別の育成（研修）計画は、職員の技術水準、知識、専門資格の習得（取得）などの視点を入れて策定している	○
	標準項目4	職員一人ひとりの個人別の育成（研修）計画に基づいて、必要な支援をしている	○
	標準項目5	職員の研修成果を確認し（研修時・研修直後・研修数ヶ月後など）、研修が本人の育成に役立ったかを確認している	○
サブカテゴリー2 職員一人ひとりと組織力の発揮に取り組んでいる			
	評価項目1	職員一人ひとりの主体的な判断・行動と組織としての学びに取り組んでいる	実施状況
	標準項目1	職員の判断で実施可能な範囲と、それを超えた場合の対応方法を明示している	○
	標準項目2	職員一人ひとりの日頃の気づきや工夫について、互いに学ぶことに取り組んでいる	○
	標準項目3	職員一人ひとりの研修成果を、レポートや発表等で共有化に取り組んでいる	○
	評価項目2	職員のやる気向上に取り組んでいる	実施状況
	標準項目1	事業所の特性を踏まえ、職員の育成・評価・報酬（賃金・昇進・昇格、賞賛など）が連動した人材マネジメントを行っている	○
	標準項目2	就業状況（勤務時間や休暇取得、疲労・ストレスなど）を把握し、改善に取り組んでいる	○
	標準項目3	職員の意識を把握し、やる気と働きがいの向上に取り組んでいる	○
	標準項目4	福利厚生制度の充実に取り組んでいる	○
講評			
働く 職員の声や1日の仕事の流れ等を掲載しホームページの求人情報を充実させている			
当園では自分の目的をしっかりと持っている人を求める人物像としており、採用は求人誌やホームページ等の媒体を活用して本部にて書類選考、現場で面接を実施している。ホームページの求人情報は充実しており、職員の声や1日の仕事の流れ、求める人物像、よくある質問を掲載し園での仕事がイメージできるものになっている。人員配置は月齢による成長の差が大きい1歳児クラスは厚めに配置、クラス担当は職員の希望を尊重しながら翌年まで見越して決定している。なお今年度は新しい園長のもとで職員が定着し安定した運営に繋がっている。			
個人目標を設定のうえ、保育園内外の様々なテーマの研修を受講している			
職員の育成計画については園内外の研修を年2回以上受講する等の法人本部としての方向性を示したうえで職員が個人目標を設定、前期と後期に分けてそれぞれ自己評価を実施し園長からのフィードバックを受けている。外部研修では自閉症の理解や児童虐待対応、感染症予防、わらべうた、絵画指導、危機管理等、様々なテーマの研修を受講できる機会を提供し受講後は職員会議にて研修報告を行っている。今年度は特に多くの職員が研修を受講しており、園長も職員一人ひとりの成長を実感している。職員の質の向上に向けた取り組みを高く評価したい。			
園長が園全体を見直して様々な新しい取り組みを実施し、働きやすい環境を整備している			
職員のやる気向上に向けた取り組みとしては法人本部による個人面談と園長との個人面談を実施し、新年度に向けて希望するクラス等、意向や意見を把握している。外部研修受講の際にも職員の希望を反映させ、学びの機会が増えたことが職員のやる気向上にも繋がっている。また保育資格取得に関して受験料や講習料を補助している他、処遇改善特別手当の支給、家賃補助等、待遇改善にも取り組んでいる。今年度は園長が園全体を見直してハード・ソフトの両面で様々な新しい取り組みを実施したことにより職員が働きやすい環境が整備されつつある。			

※実施あり：○、実施なし：✕、非該当：-

※実施あり：○、実施なし：✕、非該当：-

カテゴリー7 情報の保護・共有			
サブカテゴリー1 情報の保護・共有に取り組んでいる			
	評価項目1	事業所が蓄積している経営に関する情報の保護・共有に取り組んでいる	実施状況
	標準項目1	情報の重要性や機密性を踏まえ、アクセス権限を設定している	○
	標準項目2	収集した情報は、必要な人が必要ときに活用できるように整理・保管している	○
	標準項目3	保管している情報の状況を把握し、使いやすいように更新している	○
	評価項目2	個人情報とは、「個人情報保護法」の趣旨を踏まえて保護・共有している	実施状況
	標準項目1	事業所で扱っている個人情報の利用目的を明示している	○
	標準項目2	個人情報の保護に関する規定を明示している	○
	標準項目3	開示請求に対する対応方法を明示している	○
	標準項目4	個人情報の保護について職員（実習生やボランティアを含む）が理解し行動できるための取り組みを行っている	○
講評			
データはアクセス権限を設定、重要書類は施錠管理し情報を保護している			
保育園内のデータ管理について、パソコンは事務室にて管理し、それぞれ別のパスワードを設定、USBも施錠管理のうえ持ち出し禁止としている。またホームページは本部にて管理及び更新しており、変更の要望があれば各園より本部に伝えている。書類については会議録やマニュアル、事故報告書、園児の個人記録等が種類別及び個人別にファイルされ、分かりやすいものになっており「書類保管場所一覧表」に書類ごとの保管場所を明示のうえ、重要書類は事務室にて施錠管理し今年度は施錠可能な書庫を増やしている。			
写真販売は外部業者を活用、同意を得たうえで認証キーを発行し毎年更新している			
ホームページや園便り等における園児の写真の取り扱いについては「写真・作品等のホームページへの掲載について」でホームページ作成の基本的な考えやホームページに掲載する内容を明示のうえ、掲載については「個人情報及び肖像権に関する同意書」で同意を得ている。また写真販売は外部業者を活用しており「インターネット写真販売サービス導入のご案内」にてセキュリティ対策を明示し、認証キーを家族以外に開示しないこと等について同意を得たうえで認証キーは保育園を通して保護者に発行、年度毎に更新している。			
「個人情報保護規程」や「パピーナ個人情報保護方針」により保護方法を定めている			
個人情報保護については「個人情報保護規程」及び「パピーナ個人情報保護方針」を定め、守秘義務や組織体制、個人情報の利用、取得、廃棄、開示、訂正等について明示している。個人情報は原則外部への持ち出しを禁止しているが必要な場合には「個人情報資料持ち出し申請書」に目的や持ち出し先、返却予定日を記載のうえ園長に提出することになっている。ボランティアや実習生の受け入れの際は園長が担当者となり、事前オリエンテーションを実施して個人情報等の注意事項を説明のうえ誓約書を取り交わしている。			

※実施あり：○、実施なし：✕、非該当：-

カテゴリー8 カテゴリー1～7に関する活動成果		
	サブカテゴリー1 前年度と比べ、事業所の方向性の明確化や関係者への周知、地域・社会への責任の面で向上している	
	評価項目1	前年度（比較困難な場合は可能な期間で）と比べて、以下のカテゴリーで評価される部分について、改善を行い成果が上がっている ・カテゴリー1：「リーダーシップと意思決定」 ・カテゴリー2：「経営における社会的責任」 ・カテゴリー4：「計画の策定と着実な実行」
	評価結果	改善に向けた計画的な取り組みが行われており、成果として現れている
新しい園長がリーダーシップを発揮し、園の運営を見直し、成果を上げている 今年の4月に就任した園長は「個を大切にすること」「子どもの気持ちを受け止めること」等を大切にし、職員会議や園だより、運営委員会等で繰り返し職員や保護者等に伝えている。また職員会議の回数を増やし、各クラス2名の保護者代表者で構成する世話役会を開催、行事負担軽減の為に役割分担を細かく設定する等、園の運営を見直した。職員や保護者からは新しい取り組みを高く評価し、成果を実感する声が多く寄せられている。経営層としてリーダーシップを発揮する取り組みを高く評価したい。安全確保についても防犯訓練の実施やAEDの設置、安全チェックリストの活用等新しい取り組みを実施している。		
	サブカテゴリー2 前年度と比べ、職員と組織の能力の面で向上している	
	評価項目1	前年度（比較困難な場合は可能な期間で）と比べて、以下のカテゴリーで評価される部分について、改善を行い成果が上がっている ・カテゴリー5：「職員と組織の能力向上」
	評価結果	改善に向けた計画的な取り組みが行われており、成果として現れている
学びの場を増やし、働きやすい環境を整備し、やる気向上に繋げている 職員の能力向上については今年度職員を増員したことにより外部研修を受講しやすい環境が整備され、多くの職員が外部研修を受講している。また園長は保育に関する様々な新聞記事を事務室掲示板に貼り出し、職員の質の向上に役立てている。さらに業務の役割分担を明確化し、「失敗しても良いので、やりたいことをやらせてあげる」方針で働きやすい環境を整備している。家賃補助等、福利厚生充実にも取り組んでいる。職員からは「学びの場が増え、やる気向上に繋がっている」「やる気向上に繋がる改革がなされるようになった」「働きやすくなりました」等の声が寄せられている。		
	サブカテゴリー3 前年度と比べ、福祉サービス提供プロセスや情報保護・共有の面で向上している	
	評価項目1	前年度（比較困難な場合は可能な期間で）と比べて、以下のカテゴリーで評価される部分について、改善を行い成果が上がっている ・カテゴリー6：「サービス提供のプロセス」 ・カテゴリー7：「情報の保護・共有」
	評価結果	改善に向けた計画的な取り組みが行われており、成果として現れている
ハード・ソフト両面での様々な新しい取り組みがサービスの質の向上に繋がっている サービス提供のプロセスについて法人としての取り組みとして今年度レイアウトを大幅に変更し、ホームページのリニューアルを行った。またマニュアルの見直しにも着手している。今年度は保健衛生と感染症対策について見直し、元々備えてある法人のマニュアルと行政作成のマニュアルを整理している。当園独自の新しい取り組みとしては、はだし保育の導入やAEDの設置、食具の見直し、砂場工事、沐浴室のエアコン設置、世話役会開催、事務室レイアウト変更、夏祭りや作品展の開催方法の変更、子ども用のテーブル及び椅子の変更、園便りのレイアウト変更等、ハード・ソフト両面で多岐にわたっている。結果として「子どもを見る大人が増え、子どもが落ち着く、事故を防げる」「全てが良い方向になっている」等サービスの質の向上に繋がっていることを実感する声も寄せられている。		
	サブカテゴリー4 事業所の財政等において向上している	
	評価項目1	財政状態や収支バランスの改善へ向けた計画的かつ主体的な取り組みにより成果が上がっている
	評価結果	改善に向けた計画的な取り組みが行われており、成果として現れている
園長会にて運営状況を把握、グループ運営を活かして経費削減にも取り組んでいる 財政状態や収支のバランスについては法人本部職員やグループ内各園の園長が参加する園長会にて把握しており、入園希望者が多い為、収入は安定して推移している。また処遇改善補助金やキャリアアップ補助金等、補助金を有効に活用している。経費削減については水道光熱費だけでなく、現在ある物を有効に活用することで物品購入費の削減にも取り組んでいる。また当法人がグループ内で複数の保育園を運営している為、行事の際は共通の製作物を使用する他、共同購入することもある。		
	サブカテゴリー5 前年度と比べ、利用者満足や利用者意向の把握等の面で向上している	
	評価項目1	前年度（比較困難な場合は可能な期間で）と比べて、利用者満足や以下のカテゴリーで評価される部分において改善傾向を示している ・カテゴリー3：「利用者意向や地域・事業環境などの把握と活用」
	評価結果	改善に向けた計画的な取り組みが行われており、成果として現れている
今年度から世話役会を開催し、保護者の意見や意向を集約、改善に向けて取り組んでいる 保護者の意向を把握する機会として今年度から新しく世話役会を開催したことが成果としてあげられる。世話役会は各クラス2名の保護者代表で構成し、普段の保育活動の報告を行うとともに園の方針について説明を行い、保護者からも意向や意見を聞き取っている。保護者からは職員配置や申し送り、連絡帳記入等、様々な意向や意見が寄せられ園としての考え方や今後の対策を伝えている。今年度は既に2回開催して次回は1月を予定、年3回実施する予定である。また運動会と夏祭りについては終了後にアンケート調査を実施し、開催時期や時間、場所、内容、気付いた点等について意見を聞き取り、集計結果を配布し、翌年度に活かしている。なお今年度から実施しているリトミックは前年度の保護者の意向を反映させたものである。		

VI サービス提供のプロセス項目（カテゴリー 6）

カテゴリー 6 サービス提供のプロセス			
	サブカテゴリー1 サービス情報の提供		
	評価項目1	利用希望者等に対してサービスの情報を提供している	実施状況
	標準項目1	利用希望者等が入手できる媒体で、事業所の情報を提供している	○
	標準項目2	利用希望者等の特性を考慮し、提供する情報の表記や内容をわかりやすいものにしている	○
	標準項目3	事業所の情報を、行政や関係機関等に提供している	○
	標準項目4	利用希望者等の問い合わせや見学の要望があった場合には、個別の状況に応じて対応している	○
講評			
”家庭と園で子どもの成長を積み上げる”をホームページで発信している			
ホームページは充実している。子ども一人ひとりの居場所を作り、家庭と園で子どもの成長を「積み上げる」「繋がる」サービスの情報公開に取り組んでいる。「施設・特徴」では、新しくなった「砂場」や力をいれている「食育」、1歳児からのリトミック、3歳児以上の体操教室、ちゃいんどすてっぷ等、就学前の学習システムまで対応できること、「入園や見学に関する問い合わせ」「年間行事・一日の流れ」、「苦情解決公表」欄は秀逸な取り組みである。色もパステルカラーが使われ、最小限の文字数で視覚的に理解しやすいように作成されている。			
行政や関係機関と連携、法人の保育事業部ともネットワークを推進している			
区には定期的に運営状況の報告をしており、区のホームページ「保育ホッとナビ」への空き情報等のタイムリーな情報に反映されている。また区の保育支援係からの巡回および相談の仕組みがある。法人はネット社会に対応した入園希望者への情報提供として区ホームページにバナー広告の検討やホームのホームページに利用希望者が書き込みできる窓を設ける等の情報提供を志向している。園の玄関ホール掲示板には区からの年末年始保育実施園のお知らせ等、区からの情報、法人の財務状況（P/L）が区の書式で公開をしている。			
入園希望者からの問合せに丁寧に対応、保育に支障がない時間帯で来所の調整をしている			
電話、メールによる入園希望者からの問合せや見学希望に対しては園長等が丁寧に対応している。園は公共交通機関からやや離れた住宅地の中に開設しており、園児の保育時間は長く、降園時間は遅い状況にある。それらを鑑みた対応にあたる職員のシフト勤務体制、満1歳からの延長保育の状況、看護師による健康管理等に加え、園庭、遊具、砂場の様子や園内でのリトミックやちゃいんどすてっぷの状況を説明している。利用を希望しているクラスの情報は十分に説明、利用申し込みの窓口である区の利用調整会議にのせるよう取り組んでいる。			

サブカテゴリー 2 サービスの開始・終了時の対応			
	評価項目 1	サービスの開始にあたり保護者に説明し、同意を得ている	実施状況
	標準項目 1	サービスの開始にあたり、基本的ルール、重要事項等を保護者の状況に応じて説明している	○
	標準項目 2	サービス内容について、保護者の同意を得るようにしている	○
	標準項目 3	サービスに関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している	○
	評価項目 2	サービスの開始及び終了の際に、環境変化に対応できるよう支援を行っている	実施状況
	標準項目 1	サービス開始時に、子どもの保育に必要な個別事情や要望を決められた書式に記録し、把握している	○
	標準項目 2	利用開始直後には、子どもの不安やストレスが軽減されるように支援を行っている	○
	標準項目 3	サービスの終了時には、子どもや保護者の不安を軽減し、支援の継続性に配慮した支援を行っている	○
講評			
入園説明会開催、全ての保護者と面談、入園のしおり等に沿って十分な説明をしている			
入園決定後、入園説明会を開催、全ての保護者と複数職員で面談をしている。個人面談の折、区書式の児童票の記載を頂き、園の書式で子どもの基本情報を記録している。「しおり」を用いて持ち物や園でのルールや園での生活、保護者に関わって頂きたいことを説明、不安の解消や不明点の質疑に応じている。個人情報同意書、苦情・相談窓口、利用中の緊急時対応や賠償、利用者負担金等について説明、同意を頂いている。食物アレルギーや離乳食、一日3回服薬の園での与薬等の各種依頼書を記録、入園当日の月案作成に繋げている。 慣らし保育は全年代とも一週間とするも保護者の就業状況に配慮している 受入日前には保育及び給食の各従事者全員で月案を周知し、慣らし保育を取り入れている。一週間の基本パターンは①1～2日目は午前9時から11時②3～4日目、午前9時から午後12時半（昼食）③5～6日目、午前9時から午後3時半（昼、午睡、おやつ）とし、感情表現や食事がとれる等を観察、③に進んでいる。初めての食材については離乳食・幼児食の場合も保護者と連携、事前の確認、保育日誌に記録している。園では連絡帳の他、送迎時の対話を重視、保護者へ子どもの表情、態度、ちょっとした成長等を詳細にお知らせしている。 入学する学校と連携、就学への意欲や期待を高める機会を設けている 保護者の転居や保育所の転園等の途中退園については区の書式による退園届けがある。5歳児は卒園扱いとして「児童要録」を区に提出している。園の小学校との連携は園児の交流給食会や園と小学校教師との顔合わせ会がある。園では幼児クラスからちやいどすてっぷ（簡単な学習プログラム）を使用している。3歳児は「担当の先生の言葉を理解する、数や形」4歳児は「比べてみる(大と小・長と短)」5歳児は「鉛筆の持ち方」等、保育指針にそって就学前教育の統一をしている。			

サブカテゴリー3 個別状況に応じた計画策定・記録			
	評価項目1	定められた手順に従ってアセスメント（情報収集、分析および課題設定）を行い、子どもの課題を個別のサービス場面ごとに明示している	実施状況
	標準項目1	子どもの心身状況や生活状況等を、組織が定めた統一した様式によって記録し把握している	○
	標準項目2	子どもや保護者のニーズや課題を明示する手続きを定め、記録している	○
	標準項目3	アセスメントの定期的見直しの時期と手順を定めている	○
	評価項目2	保育課程や子どもの様子を踏まえた指導計画を作成している	実施状況
	標準項目1	指導計画は、保育課程を踏まえて、養護（生命の保持・情緒の安定）と教育（健康・人間関係・環境・言葉・表現）の各領域を考慮して作成している	○
	標準項目2	指導計画は、子どもの実態や子どもを取り巻く状況の変化に即して、作成、見直しをしている	○
	標準項目3	個別的な計画が必要な子どもに対し、子どもの状況（年齢・発達の状況など）に応じて、個別的な計画の作成、見直しをしている	○
	標準項目4	指導計画を保護者にわかりやすく説明している	○
	標準項目5	指導計画は、見直しの時期・手順等の基準を定め、必要に応じて見直ししている	○
	評価項目3	子どもに関する記録が行われ、管理体制を確立している	実施状況
	標準項目1	子ども一人ひとりに関する必要な情報を記載するしくみがある	○
	標準項目2	指導計画に沿った具体的な保育内容と、その結果子どもの状態がどのように推移したのかについて具体的に記録している	○
	評価項目4	子どもの状況等に関する情報を職員間で共有化している	実施状況
	標準項目1	指導計画の内容や個人の記録を、保育を担当する職員すべてが共有し、活用している	○
	標準項目2	申し送り・引継ぎ等により、子どもや保護者の状況に変化があった場合の情報を職員間で共有化している	○
講評			
保育従事者等や看護師による見守り・観察、園での様子を日誌や連絡帳に記載している			
園児一人ひとりの状況は毎朝の受入時の状況観察や保護者からの口頭や連絡帳等から得ている。職員は子どもの生活状況や発育状況を保育日誌や複写式の連絡帳に記録している。看護師は各クラスを巡回、健康管理、身体測定や健診結果等を保健日誌に記録している。さらに保健室からの連絡・記録の他、服薬管理、保護者への通院先アドバイス等、健康上の配慮をしている。保育参加・個人面談を年2回実施し子どものことや園のこと（アンケートでも）を話し合っている。それらは面談表や児童票に記録している。			
指導計画は5領域を考慮、保育が繋がり、子どもの発達にそって計画を策定している			
各年齢での保育・教育課程に基づき、養護・教育の観点を考慮、保育理念に則った年間指導計画書（クラス単位）、月案（0・1・2歳児は個別指導計画も作成）、週案（クラス目標）を作成、保護者にはクラス便りでお知らせしている。年間指導計画は全クラスを3ヶ月毎・四半期としている。0歳児は食習慣の形成、甘えの受け止め、個人差や発達状況、排泄や離乳食については保護者と連携し無理なく進めている。2歳児以降は園児の姿、ねらい、経験する事、環境・援助・配慮、行事等、見極めの場面が詳細となっている。月・週案で修正をしている。			
毎日の振り返り、定例の会議で情報共有、園内研修に取り組んでいる			
保育会議、栄養・給食会議等を定例で実施、園児一人ひとりの個別状況の確認や報告がされている。日々の振り返りは日誌や週案反省、昼会議では行事及び事務連絡、保護者や園児に変化があった場合等を申し送りノートとクラスノートで情報共有をしている。事務室のホワイトボードでは職員や保護者への連絡事項の徹底をしている。園長は園長会議に出席、職員会議で伝達、保護者へは保護者会の他、年2回の運営委員会があり、保育事業部責任者や第三者委員もメンバーに加わり、園の運営状況報告や保護者の要望の聞き取りを行っている。			

サブカテゴリー4 サービスの実施			
	評価項目1	子ども一人ひとりの発達の状態に応じた保育を行っている	実施状況
	標準項目1	発達の過程や生活環境などにより、子ども一人ひとりの全体的な姿を把握したうえで保育を行っている	○
	標準項目2	子どもが主体的に周囲の人・もの・ことに興味や関心を持ち、働きかけることができるよう、環境を工夫している	○
	標準項目3	子ども同士が年齢や文化・習慣の違いなどを認め合い、互いを尊重する心が育つよう配慮している	○
	標準項目4	特別な配慮が必要な子ども（障害のある子どもを含む）の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるよう援助している	○
	標準項目5	発達の過程で生じる子ども同士のトラブル（けんか・かみつきの等）に対し、子どもの気持ちを尊重した対応をしている	○
	標準項目6	【5歳児の定員を設けている保育所のみ】 小学校教育への円滑な接続に向け、小学校と連携をとって、援助している	○

講評			
子どもの発達や生活環境を把握し、物事などに興味や関心が持てる保育を行っている 園児達の発達を把握するツールとして入園前に基本情報はじめ入園時の健康審査・生活状況等を記録した児童票をもとに個人別指導計画案を作成している。チェック表や連絡帳等の記録からも現在の保育内容の必要性等を見極めている。週指導計画案では保育のねらいや主な活動内容が立てられているが、子どもが主体的に物事に興味や関心を持つことが出来る様にその時の子どもの状況の先を見越して興味に応じた環境や遊具設定を行っている。月指導計画案では前月の子どもの姿と家庭との連絡事項からも発達状況を把握した保育に繋げている。 特別配慮が必要な状況時や発達過程のトラブルなど、其々に合わせた状況対応をしている 特別配慮が必要な園児に各々の状況に合わせて対応をしている。コミュニケーションが苦手な園児は職員を加配したり、成長に合わせて少人数保育を実施する等、成長までの援助に配慮している。アレルギー児は食事提供時のリスク軽減の為の工夫をしている。年度初めに発達過程で生じる噛みつきや喧嘩等の課題をお便りで配布し理解を求めている。保護者には対応を伝えるだけではなく、実際の保育を見学して欲しいと考えている。トラブル時には職員が双方の気持ちを受け止めて思いを代弁することで子どもの気持ちを尊重する対応をしている。 異年齢や習慣の違いを経験出来る縦割り保育や小学校教育への接続の取り組みをしている 兄弟姉妹が少ない園児が多いことから子ども同士が年齢や習慣の違いを認め合い、尊重する教育に繋げる目的で今年度から縦割り保育を実施している。3歳～5歳の異年齢のグループが一緒に行動する際に職員の手本行動が自然と学びの時間になっている。年長の園児が散歩中の車道や横断歩道で年少園児をかばう姿やおもちゃを手渡す等、同年代で過ごす時間では見られない姿がある。近隣小学校で給食と一緒に食べる行事やクリスマスに向けてのリース作りを小学生と過ごす時間として設けており、幼保小連絡会への参加による成果が見られている。			
	評価項目2	子どもの生活が安定するよう、子ども一人ひとりの生活のリズムに配慮した保育を行っている	実施状況
	標準項目1	登園時に、家庭での子どもの様子を保護者に確認している	○
	標準項目2	発達の状態に応じ、食事・排せつなどの基本的な生活習慣の大切さを伝え、身につくよう援助している	○
	標準項目3	休息（昼寝を含む）の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している	○
	標準項目4	降園時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている	○
講評			
登園前の家庭の子どもの様子や園でのその日の状況などを保護者と保育園で共有している 登園時に保護者が一人ひとりを送り届ける対応を受け入れることで登園前の様子を確認することが出来る。早番職員が受け入れの際は必ず変化を確認しており、変化がある子どもに関してはクラスノートに記載している。降園時は職員のみならず園長も保護者への声掛けを行い、1日の生活での成長点や課題点などを報告をしている。登園時・降園時での保護者とのやりとりは口頭で書面はなく連絡ノートに職員が記載している。口頭でのやりとりの為トラブルが発生したこともあり、連絡ノートに記載者名を義務化することで確認強化に繋がると考えている。 年齢に合った生活習慣を身につけ、食事や排泄などの自立に向けての取り組みをしている 発達状態に応じて、基本的な生活習慣の大切さと身につく保育をしている。園便りはじめ給食便り・保健便り等で子ども達の生活習慣に触れており、年齢にあった個人別指導計画を立てて実践している。各部屋の洗面台には手洗い習慣が楽しく感じる様に蛇口の上に動物型の鏡が設置され、手洗いの手順がすぐ目に入ってくる。トイレも自立に向けて個人を尊重しながらも見守りができる環境整備がされている。食事に関しては職員が手本を示しマナーや食育で食の大切さを学んでいる。散歩時の下駄箱からの靴の出し入れも繰り返す事で身につけている。 午睡などは家庭での睡眠時間や体調などを考慮して、個別対応するように配慮している 昼寝や休息の長さや時間帯は子どもの状況に配慮し工夫をしている。家庭での睡眠時間や年齢・体調面などを見て個別対応をしている。特に入園当初は個々に合わせた午前寝または保育時間の長い子どもには夕寝をするなどその日の状況に合わせて取り入れている。園児の睡眠時には職員が傍について絵本を読んで聞かせたり、オルゴール(CD)を流すなどして自然に眠りにつく環境作りや工夫をしている。職員間の情報共有として午睡チェック表・保育日誌に記載し、状況報告が必要な場合には連絡帳や口頭で保護者に伝えている。			

	評価項目3	日常の保育を通して、子どもの生活や遊びが豊かに展開されるよう工夫している	実施状況
	標準項目1	子どもの自主性、自発性を尊重し、遊びこめる時間と空間の配慮をしている	○
	標準項目2	子どもが、集団活動に主体的に関われるよう援助している	○
	標準項目3	子ども一人ひとりの状況に応じて、子どもが言葉による伝え合いを楽しみ、言葉に対する感覚を養えるよう配慮している	○
	標準項目4	子どもが様々な表現を楽しめるようにしている	○
	標準項目5	戸外・園外活動には、季節の移り変わりなどを感じとることができるような視点を取り入れている	○
	標準項目6	生活や遊びを通して、子どもがきまりの大切さに気づき、自分の気持ちを調整する力を育てられるよう、配慮している	○

講評			
自主性と自発性を尊重した時間提供や戸外での季節変化を感じ取る環境作りをしている 環境構成や職員の配慮項目から毎月の子どもの姿や成長のねらいが年度個人別指導計画案として立てられている。それらを基準に月毎や週毎の指導計画案に活動内容を選択している。子どもの自主性や自発性を尊重しコーナー遊びと称して自分のやりたい遊びを選べるようにしている。午前中は出来るだけ戸外で年齢にあった遊びの設定をしている。戸外散歩で季節を感じられる環境が徒歩圏内に13か所あり、園内でも花壇に季節の植物を植えたり、プランターで茄子や胡瓜を育てる等、季節を感じられる環境に十分即した取り組みをしている。 集団活動で人との関わりに関する領域「人間関係」の経験や自分調整への配慮をしている 集団活動が苦手な子どもの配慮としては遊びの中で様子見をして判断し、集団から離し別の環境設定をしている。乳児期はできるだけ小さい集団で生活が進められるように心掛けているがクラス単位の一斉活動になりやすく、さらに担当職員は意識を高める必要性が求められている。その集団生活で子どもが自分の気持ちを調整する力が育つように配慮している。子ども一人ひとりが気持ちを表に出すことから始め、そのマイナスの気持ちを表現し、受け止めてもらう経験を繰り返すことで時間はかかっても気持ちを立て直し調整する力が出るように配慮している。 毎日の遊びの中で言葉の獲得や感性と表現ができる配慮と実践への取り組みをしている 言葉の獲得に関する領域の取り組みとして良い事も悪い事も言葉で表現する環境を作っている。遊びの最中に悪い言葉を使ったらなぜ悪いのか意味を聞かせて説明している。ままごとや郵便ごっこなどの「ごっこ遊び」が毎日の遊びの中で言葉に対する感覚を養っている。体を動かす事が好きになる体操教室や、ちゃいるどすてっぷは定期的に講師を招いており、職員による音楽教育のリトミックなども実施している。子どもがさまざまな表現を楽しめるとしてそれぞれの教室予定は年間計画に取り入れており、子どもや保護者からも高い評価になっている。			

	評価項目4	日常の保育に変化と潤いを持たせるよう、行事等を実施している	実施状況
	標準項目1	行事等の実施にあたり、子どもが興味や関心を持ち、自ら進んで取り組めるよう工夫している	○
	標準項目2	みんなで協力し、やり遂げることの喜びを味わえるような行事等を実施している	○
	標準項目3	子どもが意欲的に行事等に取り組めるよう、行事等の準備・実施にあたり、保護者の理解や協力を得るための工夫をしている	○

講評			
子どもが興味や関心を持ちながら、自ら進んで取り組める行事を年間予定し実施している 4月の入園・進級を祝う会をはじめ子どもの日・七夕祭り・クリスマス・豆まきなど、四季折々の年間行事を予定し実施している。子ども達の興味や関心が湧くようなきっかけ作りとして、年長児の行事参加として夏まつりに大人気のお神輿を4歳児と5歳児が共同製作している。その夏祭りを盛り上げる為に製作活動の一環として飾り物の作成や子ども達に関心を持っている人気のゲームやもぐら叩き・輪投げ・ボーリング等を用意している。お神輿を担いだり、浴衣姿で盆踊りを楽しんでいる笑顔の園児や保護者の姿が写真や動画で収められている。 夏祭りや運動会など皆で協力し、やり遂げることの喜びを感じる行事を実施している 年間行事の中で保護者の参加行事には親子ふれあい会（春の遠足）・夏祭り・運動会・生活発表会等を実施している。その中でも小学校の体育館を利用して園児や職員達の手作りの入場門や旗が出迎えてくれる運動会はたくさんのプログラムが用意されている。園児達の跳び箱や機械体操、特に組み立て体操は脚光を浴びるプログラムになっている。皆で協力してやり遂げる喜びを味わえる縦割り対抗レースや玉入れは予行練習から盛り上がるが父母対抗レースや親子競技ではたくさんの応援の声で一体感が生まれる瞬間が運動会の醍醐味になっている。			

行事等の準備や実施にあたり、事前に保護者の理解や協力を得る為の工夫に努めている			
園便りで年度初めに保護者参加の行事を伝えると共に保護者へ世話役のお願いをしている。行事に向けて子どもの取り組みを日々の報告で伝えることにより保護者の理解が得られている。保護者協力については事前にアンケートを取るが世話役会議で世話役の手伝いを募る等の対応に努めている。夏祭りでは保護者の送迎負担を減らす為に夕方に一度降園し再登園していたやり方を改め、保護者の状況に合わせた参加を呼び掛けている。今後、保護者に行事のアンケートの回答を頂き、意見や要望を伺い乳児の参加の仕方にも繋げていく事を検討している。			

	評価項目5	保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている	実施状況
	標準項目1	保育時間の長い子どもが安心し、くつろげる環境になるよう配慮をしている	○
	標準項目2	保育時間が長くなる中で、保育形態の変化がある場合でも、子どもが楽しく過ごせるよう配慮をしている	○
講評			
保育時間の長い園児が安心してくつろげる環境で落ち着いて過ごせる配慮をしている			
保育室の空間をパーティションで仕切ることにより子ども達の体を横にできる空間づくりを行い、くつろげると共に寝転がれるスペース等の色々な状況での環境設定に対応している。集団ではなく静かに集中したい様子の園児が一人遊び出来る様に事務所で職員が対応している。もう一つの場所はお腹が痛いと訴える園児からの一人になりたいとのシグナルと判断し、保健室の看護師が様子見をしながら落ち着いて過ごせるようにしている。担任職員は園児達の個々の気持ちに応じて、環境の変化で落ち着いて過ごす場所として部屋を移動する判断をしている。			
長い保育時間の中で保育形態の変化に対応し子ども達が楽しく過ごせる工夫をしている			
朝・夕の合同保育等で形態変化による環境になっても個々の遊びも大切にできて異年齢との遊びも対応出来る様な時間にしている。小さい園児も遊びが選べるようにコーナー仕切りを活用し安全も確保している。合同保育は異年齢こそその良さが見られ、子ども達も楽しく過ごす時間になっている。年長児は小さい子ども達のお世話役を自ら行う姿がいくつもの場面で見られる。衣類を畳んでズボンを穿かせたり、靴を履かせる等の世話をしたり、折り紙の難しい部分やブロックの作り方を自ら教える等して世話をしたり、されたりも楽しい時間になっている。			
	評価項目6	子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している	実施状況
	標準項目1	子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれるような雰囲気作りに配慮している	○
	標準項目2	メニューや味付けなどに工夫を凝らしている	○
	標準項目3	子どもの体調（食物アレルギーを含む）や文化の違いに応じた食事を提供している	○
	標準項目4	食についての関心を深めるための取り組み（食材の栽培や子どもの調理活動等）を行っている	○
講評			
子どもが楽しく、落ち着いて食事がとれる雰囲気作りや安全性と食事意欲に配慮している			
それぞれの子どもの月齢体型や発達段階に合わせた食事用のテーブルや椅子などの家具や食具を用意している。椅子はアーム付きとアームなしの物を用意し、足は安全性の確保の為に滑り止めを装着させて使用している。苦手な物への克服方法はまず調理前の材料を見せて、匂いを嗅ぐなどして触れ合い親近感を持たせている。調理後のメニューを職員が美味しそうに食する姿を見せて食事への意欲を育てることに繋げている。各テーブルに職員が着き、少人数で子ども達の食事の様子を見て、好き嫌いや食の進み具合の声掛けをしながら援助している。			
メニューの工夫や味付けなどを改善し、アレルギー児対応にも配慮した支援を行っている			
基本的に食事は出汁を十分に使用し、薄味で食べ物の持ち味を活かす調理をしている。夏の汗ばむ様な季節によっては意図的に味付けを濃い目にする工夫をしている。食の状況把握は残食などで判断し、2週間毎にメニューを見直し給食会議にて問題点として挙げ改善している。アレルギー対応は入園前の面談と定期的な情報共有や指示書を基に献立確認等、個々に応じて行っている。各々のアレルギー児のトレイのみを色別して区別をしていたが、食器類全て色別にする事で事故回避に繋がる実績を基に今後直近に改善の取り組みを予定している。			
季節折々の野菜にふれる等、食に関する関心を深める食育年間計画を立てている			
食についての関心を深めるための取り組みとして食育年間計画を立てている。入園時の4月の目標、「給食に慣れよう」から始まり卒園時の3月には「お弁当作り」が課題になり、自分でおかずを作り、お弁当箱に詰め、自分の適正量を知る食育になっている。季節や成長に合わせてトウモロコシの皮むき・野菜スタンプ・おにぎり作り・マナーなどの食育活動がある。園庭にある畑やプランターに自分達で野菜を栽培し、収穫したなす・きゅうり・ピーマン等で餃子ピザや味噌汁を作って食する一連の行為は子ども達への食育の推進の取り組みになっている。			

	評価項目7	子どもが心身の健康を維持できるよう援助している	実施状況
	標準項目1	子どもが自分の健康や安全に関心を持ち、病気やけがを予防・防止できるように援助している	○
	標準項目2	医療的なケアが必要な子どもに、専門機関等との連携に基づく対応をしている	○
	標準項目3	保護者と連携をとって、子ども一人ひとりの健康維持に向けた取り組み（乳幼児突然死症候群の予防を含む）を行っている	○
講評			
看護師や職員の声掛け、手本を示すことで健康や安全に関心を持つように取り組んでいる 四季の季節毎に病気やけがを予防・防止できる活動目標を立てて保健計画を作成し援助している。常駐の看護師を中心にうがいや手洗いの大切さを常に話し、毎日の習慣になる様に環境を整備している。クラス内の洗面台には興味をそそる猫やクマの顔を模った鏡が付いており、横には絵で表記した手洗い手順がすぐに目に入り自分で手洗いが出来る環境になっている。事故防止や安全チェック事項をクラス毎に内容を検討し、散歩時や遊び時間に職員が手本を示す事で年長児の学びの姿から年少児が関心を持ち予防・防止につながる支援をしている。 医療的ケアの必要時には看護師をはじめ、嘱託医や各専門医療機関との連携を取っている 園での健康管理は嘱託医による健康診断を年2回（0歳児は毎月2回）、看護師による身体測定を月1回、歯科・眼科・耳鼻科の健診を年1回実施しており、治療を必要とする場合には連携を取り連絡をしている。登園時、視診触診で気になる園児に対しては看護師が聴診器を使い再度体調確認を行い、場合によっては嘱託医に連絡を取り指示を受けるなどしている。さらに食物アレルギーに対する除去食品指示書管理や軽いけがは園の看護師が処置するが医師の治療が必要な場合には専門の医療機関を受診するか、消防署との連携を取るなどの対応をしている。 健康維持に関する保護者との連携に向けて、お知らせによる啓発活動に取り組んでいる 「園便り」では毎月の身体測定や0歳児の健診日と月の保健目標等を掲載している。看護師の「保健室からのお知らせ」では専門的な立場から、1．流行性疾患発生の告知①疾患の説明②感染経路③感染期間④保護者へのお願い2．健診のお知らせ等の内容を担当している。毎月発行する「保健便り」は健康注意喚起と情報提供に取り組んでいる。職員からも子どもの健康面を保護者へ十分な伝達をしてコミュニケーションを図っている。今後はSIDSに関しても保護者への情報提供と職員のSIDSの対応の仕方を伝える事も検討している。			
	評価項目8	保護者が安心して子育てをすることができるよう支援を行っている	実施状況
	標準項目1	保護者には、子育てや就労等の個々の事情に配慮して支援を行っている	○
	標準項目2	保護者同士が交流できる機会を設けている	○
	標準項目3	保護者と職員の信頼関係が深まるような取り組みをしている	○
	標準項目4	子どもの発達や育児などについて、保護者との共通認識を得る取り組みを行っている	○
	標準項目5	保護者の養育力向上のため、園の保育の活動への参加を促している	○
講評			
保護者の子育てや就労等に配慮し、新たに世話役会を発足し信頼関係構築に努めている 保護者の子育てや就労等の個々の事情に配慮し、スポット保育の延長や突発な延長などについては連絡が入れば即対応している。日々の保護者との送迎時の会話や連絡帳との情報共有から職員との信頼関係が構築されており、その他に要望があれば対応するように努めている。急な延長時にも都合を理解して柔軟な対応に感謝しているとの保護者からの声も聞かれる。アンケート調査による意見や今年から発足した世話役会で保護者へ協力してもらい夏祭りや運動会開催等のお手伝いをお願いする等し、さらに保護者との信頼関係を深める取り組みをしている。 保護者同士の交流や養育力向上の為に保育活動の機会を参加しやすい様に検討している 園では年間を通して保護者同士が交流できる機会を設けている。クラス懇談会の出席時や世話役会の開催の手伝い等、他に保護者参加行事が行われており交流の場となっている。行事に関しては世話役会を通して準備段階から保護者の協力を得て実施している。行事としての幼児保育参加は年2回実施されており、参加希望は年間を通して行われている。保護者の要望を取り入れて、乳児の保育参加も開始している。園としては保護者の都合に合わせて保育参加（保育士体験）の時間を設けているが参加しやすいように時間帯の幅を広げる検討をしている。 保護者との日々の会話や面談、園やクラス便りを通して共通認識が出来る様に努めている 毎回登園時に職員は保護者から当日の登園前の様子や連絡帳の内容を確認することで、その日の情報を共通認識している。個人面談は年2回を予定しているが保護者の相談には迅速に対応し、個人面談することで不安を取り除けるようにしている。園長や職員との会話以外にも紙媒体での共通認識が図れるようにしている。日々の変化は連絡帳に記載され、毎月発行されるクラス便りではその月ならではのエピソードを掲載している。園便りは行事に関する内容やお知らせなどに利用し保護者へ子どもの発達や育児についての共通認識となる様に活用している。			

	評価項目9	地域との連携のもとに子どもの生活の幅を広げるための取り組みを行っている	実施状況
	標準項目1	子どもが地域の資源を利用し、多様な体験や交流ができるような機会を確保している	○
	標準項目2	園の行事に地域の人の参加を呼び掛けたり、地域の行事に参加する等、子どもが職員以外の人と交流できる機会を確保している	○
講評			
多様な経験や交流で、昆虫一杯のクラス、～ごっこ遊びのクラス等ができています			
昆虫一杯のクラスは子ども達の「カブトムシ」作品で溢れ、クラス全体がカブトムシのいる空間になっている。入口では地域在住の職員からカブトムシの幼虫をゆずりうけ、育てた体験がある。ごっこ遊びのクラスでは大きなポストが置いてある。覚えてのひらがなで書かれたお手紙が入っている。散歩の折に落ち葉や木の実を拾って芸術作品にしているクラスもある。園では異年齢散歩の実施で一人っ子には嬉しい環境がある。土曜日の合同保育では地域の図書館利用、園での体操教室やちゃいんどすてつぷには外部講師を招いている。			
地域行事参加の定例化、地域の方に参加頂ける関係をつくっている			
子ども達の職員以外の方々との出会いには町内会で開催される行事への参加が定例化している。また幼保小連携の仕組みの中で5歳児の小学校体験がある。地域の方に参加頂く機会には園の夏祭りがある。夏祭りには世話役会（保護者の方の会）の方々にお手伝い頂き地域の方の参加を呼び掛けている。世話役会には運動会・遠足、生活発表会等について保護者の意向のとりまとめを頂き、多くの意向を反映している。園から地域に向けての活動には離乳食の講習会や虐待・DVの気づきについて等の実施検討、園庭開放、お年寄りとの交流等を志向している。			

サブカテゴリー5 プライバシーの保護等個人の尊厳の尊重			
	評価項目1	子どものプライバシー保護を徹底している	実施状況
	標準項目1	子どもに関する情報（事項）を外部とやりとりする必要がある場合には、保護者の同意を得るようになっている	○
	標準項目2	子どもの羞恥心に配慮した保育を行っている	○
	評価項目2	サービスの実施にあたり、子どもの権利を守り、子どもの意思を尊重している	実施状況
	標準項目1	日常の保育の中で子ども一人ひとりを尊重している	○
	標準項目2	子どもと保護者の価値観や生活習慣に配慮した保育を行っている	○
	標準項目3	虐待防止や育児困難家庭への支援に向けて、職員の勉強会・研修会を実施し理解を深めている	○
	標準項目4	子どもの気持ちを傷つけるような職員の言動、虐待が行われることのないよう、職員が相互に日常の言動を振り返り、組織的に防止対策を徹底している	○
	標準項目5	虐待を受けている疑いのある子どもの情報を得たときや、虐待の事実を把握した際には、組織として関係機関に連絡し、その後も連携できるような体制を整えている	○
講評			
子どものプライバシー保護、羞恥心に配慮し日々の振り返りを行っている			
契約締結時に個人情報同意書で秘密保持と個人情報の取り扱いについて保護者に説明し、同意を頂いている。職員には法人の個人情報基本方針を周知し、誓約書の提出を義務付けている。ホームページ等での写真利用について個人情報の適正な使用と管理について詳細に示した上で配慮している。トイレは4歳児、5歳児クラスに立トイレを用意、子ども同士の目線を遮断する工夫や羞恥心の芽生えには扉・鍵付きの男女トイレ、スリッパもピンク、青を用意している。プール時等の着替えの際には外部の目線の遮断をしている。			
園児一人ひとりおよび保護者に寄り添い、全職員で目配り・気配りをしている			
保護者の価値などによる子どもの生活習慣を考慮した対応をしている。3歳児～5歳児での午睡時間の工夫や食事量については食缶で提供しおかわり自由としたり、アレルギー対応が必要な園児の為、私物としての持ち込みの飲食物は禁止としている。0歳～2歳児ではおんぶや手を握る等、家庭で安心している方法でストレス軽減をしている。子どもを取り巻く環境は多様で園では保護者との送迎時の対話を重視している。園長は園児にとっての環境となる職員について余裕をもって保育等に取り組めるよう体調・子育て・家庭環境に配慮している。			
苦情解決の仕組み、「苦情解決公表」等、保護者が安心できる取り組みをしている			
園長の園内巡回（ほぼ毎日）や複数担任制をとっている。園児、保護者に対しての言葉遣いには日常的に職員同士で確認をしている。虐待防止や育児困難家庭等の支援については職員会議の折で事例や区の研修会での研修受講、伝達での情報共有をしている。連絡帳では保護者が安心できる言葉遣いや記載内容に配慮している。園内では登園時や着替えの際に担当者による視診やいつもと違うことへの早期発見を心掛け、月案、児童票への記録、個人情報保護に厳重注意している。区や家庭支援センターとの連携もある。			

サブカテゴリー6 事業所業務の標準化			
評価項目1		手引書等を整備し、事業所業務の標準化を図るための取り組みをしている	実施状況
標準項目1		手引書(基準書、手順書、マニュアル)等で、事業所が提供しているサービスの基本事項や手順等を明確にしている	○
標準項目2		提供しているサービスが定められた基本事項や手順等に沿っているかどうか定期的に点検・見直しをしている	○
標準項目3		職員は、わからないことが起きた際や業務点検の手段として、日常的に手引書等を活用している	○
評価項目2		サービスの向上をめざして、事業所の標準的な業務水準を見直す取り組みをしている	実施状況
標準項目1		提供しているサービスの基本事項や手順等は改変の時期や見直しの基準が定められている	○
標準項目2		提供しているサービスの基本事項や手順等の見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案、子どもの様子を反映するようにしている	○
標準項目3		職員一人ひとりが工夫・改善したサービス事例などをもとに、基本事項や手順等の改善に取り組んでいる	○
評価項目3		さまざまな取り組みにより、業務の一定水準を確保している	実施状況
標準項目1		打ち合わせや会議等の機会を通じて、サービスの基本事項や手順等が職員全体に行き渡るようにしている	○
標準項目2		職員が一定レベルの知識や技術を学べるような機会を提供している	○
標準項目3		職員全員が、子どもの安全性に配慮した保育ができるようにしている	○
標準項目4		職員一人ひとりのサービス提供の方法について、指導者が助言・指導している	○
標準項目5		職員は、わからないことが起きた際に、指導者や先輩等に相談し、助言を受けている	○
講評			
区共通の危機管理マニュアルにならない園独自のマニュアルが整備されている			
火災・地震等災害時の対応や事故発生時の対応、感染症対応等にならない、園独自で危機管理や保健衛生、感染症、アレルギー対応、虐待、苦情解決、実習生受入等のマニュアル等が整備されている。リスクマネジメントでは園舎内、園庭、園庭外とクラス別、場面別に記載がされたノウハウの積み上げをしている。業務関連の具体的な手順は必要時即対応できるよう「その場」に貼られている。嘔吐関連、手洗い、緊急連絡、近隣医療機関一覧表等々がある。園では職員の加配置の他、OJTを中心とした子ども毎の手順がある。			
園児、保護者に接している職員の誰もが意見を出せる環境がある			
職員アンケートには「職員会議の内容を非常勤職員にも伝達がされている、職員全体が保育について意見を出し合っている」の声がでていいる。職員会議、保育会議や日々の打ち合わせ等からの改善や運動会や生活発表会等の保護者に参加頂く行事の後の保護者アンケート、保護者との個別面談等からの改善の実施がされている。申し送りノートに「連絡帳の渡し間違い」の記入と同時に「ゆとりのある時間に通園力パンにしまう」と改善、全員に周知している。業務マニュアル充実の過程で変更記録として残していくことを期待したい。			
日常的にクラス内で昼ミーティングで全職員の情報共有、水準の確保をしている			
園児、保護者、職員、いずれにもコミュニケーションを大切にしている。園運営の年間計画にそってクラス別保育目標等が策定され、職員の行動目標が作成されている。職員アンケートには「子どもの成長から自分の保育を分析し各自意欲的に取り組んでいる、研修に行かしてくれる、体操教室の先生が運動会やプールについて教えてくれる」の声がでており、研修ニーズや意欲の高さが感じられる。研修は園内研修（新保育所保育指針、保育内容・ケース会議・給食会議等）や園外研修、法人社内研修が開催され業務の水準の確保をしている。			